

平成 29 年度 雪どけ期における交通事故防止キャンペーン 実施要綱

交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動
～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

1 目 的

これからの時期は、雪が融け、車がスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するなど、道路環境が変化する時期である。さらに、歩行者や自転車の活動が活発になってくることから、下記の推進事項を実施することで交通事故の防止を図る。

2 実施期間 平成30年 3月10日(土)～ 3月16日(金)

3 運動の重点 「雪どけ期における交通事故防止」

〔推進事項〕

《運転者》

- ◇ 夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- ◇ 「安全運転5則」を守るとともに、心と時間に余裕をもって運転し、信号機や一時停止標識等の交通ルールを遵守しましょう
- ◇ 運転中は、歩行者や自転車、他の車の存在・動静に注意し、前をよく見て運転に集中しましょう
- ◇ 横断歩道付近では、横断歩行者がいないか確認し、いれば止まって安全に渡らせましょう。
- ◇ 子どもや高齢者をはじめ、歩行者を見かけたら、その行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡らせる」運転をしましょう

《歩行者》

- ◇ 道路を横断するときは「安全横断5則」を守るとともに、手や旗等で明確に横断する意思表示をしましょう
- ◇ 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう

《自転車》

- ◇ 自転車も「車両」であることを十分認識し、自転車安全利用5則などの交通ルールを遵守しましょう
- ◇ 夕暮れ時は、早めに前照灯を点灯し、夜光反射材を着用しましょう
- ◇ 定期的に自転車の点検整備を行い、万が一に備え自転車保険に加入しましょう

4 全機関・団体の具体的推進事項

- (1) 広報活動 ○ チラシ配布、街頭立哨、広報車等による広報
○ 会議、会合等での一言呼び掛けによる広報
- (2) 街頭指導活動 ○ 通勤、通学時の街頭での指導啓発活動
○ 交差点、横断歩道等街頭での交通安全呼びかけ活動

《運転者》

安全運転5則

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前でスピードを落とす
- ③ 交差点では必ず安全を確かめる
- ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対にしない

《歩行者》

安全横断5則

- ① 安全な場所を選ぶ
- ② 道路の端で必ず立ち止まる
- ③ 右・左の安全を確かめる
- ④ 安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤ 横断中も右・左の車の動きに気を配る

《自転車》

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



主唱 山形県交通安全対策協議会